

頁	項目	ご意見の要旨	素案の修正等(案)
45	④住まいの確保を推進します	・「●高齢者の住まいの安定的な確保」とあるが、ここに「障害者」も入れてほしい。	P 4 5 3つ目の●について、下線部を加筆。  ● <u>高齢者及び障害者の住まいの安定的な確保</u> ・多様な住まいの整備の誘導・促進を図るとともに、 <u>高齢者及び障害者の多様な住まいが適正に整備され、それぞれのニーズに合った住まいを確保できる環境の整備を推進</u> します。
50	《取り組みの柱6》 ②福祉の仕事に就く人を増やします	・福祉の仕事に従事する者への研修には、スキルアップだけではなく、倫理的な研修(人権研修)も大切なので、計画に入れてほしい。また、それをスーパーバイズする体制が欲しい。	P 5 0 2つ目、3つ目の●について、下線部を加筆。  ● <u>人材養成への支援の充実</u> ・福祉の仕事に必要な資格の取得や、従事者のスキルアップなどのための研修を、事業者とも連携して推進し、 <u>人権を尊重した行動がとれる人材を養成</u> します。 ● <u>雇用環境の改善</u> ・福祉専門職の雇用環境の改善を行い、 <u>精神的なケアができるような体制を含めた働きやすい環境づくり</u> を推進します。
61	プログラムA-① 地域福祉の話し合いを支援する体制づくり	・大人のための福祉教育というところが見えにくいので、P61《プログラムA》の話し合いの場がどのようなものか、市民に見えるように加筆してほしい。	プログラムA-①の1つ目の●を、下線部のとおり加筆修正。  ● <u>地域の福祉課題やさまざまな地域の問題などを話し合い、みんなのものとして共有することにより、お互いを理解し、ともに助け合い、支え合う関係を築き、困りごとの解決にもつなげます。地域の福祉力が強くなるよう、関係するみんなが話しあいのテーブルに着き、一緒に考えていく場づくりを支援</u> します。
61	プログラムA-② 地域福祉に関する学習会の推進	・大人の福祉教育は、「プログラムA-②地域福祉に関する学習会の推進」で、1回の話し合いではなくずっと発展的に学習していくということを盛り込んでほしい。	プログラムA-②に3つ目の●として以下の文章を追加。  ● <u>地域の集まりの中で意見を交わすことは、地域を発展させるための貴重な機会であることから、地域での継続した学習会の開催を支援</u> します。
28	基本理念	・ケアリングコミュニティの内容は基本理念(P28)にも書き込むべきではないか。	P 2 8 「基本理念」の4～6行に下線部の内容を加筆。  また、人と人が共生する地域づくりを実現するためには、 <u>支える側と支えられる側を固定することなく、お互いに依存しながらも理解し合える環境を整えることと、そのことが自分たちの地域を豊かにしていくのだという視点をもつことが大切</u> です。 <u>市民一人一人が取り組む「自助」、地域で協力して取り組む「共助」、行政等が取り組む「公助」が適切に役割担うとともに、関係機関を含め、それぞれが連携・協働し、分野を超えて横断的に地域全体で取り組むことが重要</u> になります。

頁	項目	ご意見の要旨	素案の修正等(案)
63	《プログラムC》困りごとを抱えた人への支援の推進	・成年後見を使われる方の日常生活の手助けの面を言及してほしい。	C-②日常生活上の判断に不安がある人への支援の推進に、2つ目の●として以下の文章を追加。  ●判断能力が不十分な人の困りごとに対して、手助けが身近な地域の中で受けられるような支援を、社会福祉協議会の活動とともに展開していきます。
64	《プログラムD》身近な相談窓口とネットワークの充実 プログラムD-② 相談窓口等のネットワークの充実	・相談窓口について、計画内に「ワンストップ」という言葉を入れ、将来どこかに行ったら全て相談できる体制をつくるという姿勢を計画の中で見せてほしい。	P 3 6 ③気軽に相談できるしくみを充実します について ●相談窓口とネットワークの充実 の3つ目の「・」について、下線部を加筆。  ・相談機関等が世帯で抱える複数の課題を専門外の内容を排除することなくワンストップで受け止め、分野を越えて連携することで解決に向かうような仕組みになるよう、地域福祉の視点に立ったネットワークの構築に取り組みます。
36	《取り組みの柱1》 ③気軽に相談できるしくみを充実します		
65	《プログラムE》協働事業の担い手の養成	・フォーマルとインフォーマルとをスーパーバイズできる専門職の人材育成の内容を入れてもらいたい。 ・P 65 《プログラムE》協働事業の担い手の養成 のところで、福祉で働く人を支えるコーディネーターの養成という内容を加筆してほしい。	P 6 5 E-①地域福祉の担い手の養成に、3つ目の●として以下の文章を追加。  ●公共的機関や地域の専門機関等の協働が効果的なものとなるよう、地域の担い手となる人材も含めた地域全体の状況をコーディネートし、ネットワークの構築や地域資源の活用、創造などをスーパーバイズできる人材の育成をすすめます。  P 6 5 下に用語説明として以下の文章を追加。  ■「スーパーバイズ」とは 「スーパーバイズ (supervise)」は、「管理する」、「監督する」と訳される言葉で、福祉の分野では専門職等への支援や指導の意味で使われています。必要な知識や技術の指導を行うほか、対人援助職が抱える悩みやストレスを受け止め、支えるという意味も含まれています。